

米海兵隊オスプレイの定期機体整備の作業 における木更津駐屯地使用に関する要請書

陸上自衛隊木更津駐屯地における米海兵隊オスプレイの定期機体整備（以下、「定期機体整備」という。）に関しては、徹底した安全対策を行うとともに、騒音等により市民生活に支障をきたすことがないよう、下記事項について万全の措置を講じていただくよう要請いたします。

記

- 1 飛行（タクシング及びホバリングを含む）を行う時間及び場所について
 - ① 時間：平日の８時３０分から１７時までの間で実施すること。
 - ② 場所：ホバリングチェックは、近隣住居からより西側にある滑走路上で実施すること。
- 2 飛行経路及び飛行空域について
 - ① 木更津飛行場の運用規則を遵守すること。
 - ② 飛行場西側（東京湾側）の場周経路を使用すること。
 - ③ 試験飛行は、東京湾南部及び相模湾上空を使用し、他市の上空では実施しないこと。
- 3 オスプレイの飛来等の事前通知について

定期機体整備で飛来する場合や試験飛行を実施する場合は、事前に市へ連絡すること。

4 平成29年1月以降の定期機体整備計画の概要等の情報提供について

定期機体整備計画の概要及び定期機体整備の実施状況等の情報を市へ提供すること。

5 安全対策等について

試験飛行等にあたっての徹底した安全対策や火災、事故等の非常時の対応や連絡体制について整備すること。

6 必要に応じての協議

定期機体整備に関し協議する案件が生じた場合、必要に応じて市と協議すること。

平成28年12月9日

防衛装備庁長官 渡辺 秀明 様

北関東防衛局長 平井 啓友 様

木更津市長 渡辺 芳邦